

看護学部感染対策方針

1. 発熱など風邪様症状がみられる場合

- 本人や同居家族に発熱等風邪様症状がみられる場合には学校を休む。
- ワクチン未接種者への**ワクチン勧奨**を行う。

2. 学生・教職員の皆様へのお願い

- 基本的感染対策防止のより一層徹底：
ソーシャルデスタンシング、マスク、手洗消毒等
- **健康管理記録**の徹底、検温・健康状態・行動記録を毎日行う。
- 体調不調時は登校せず休む。必ず事前に電話連絡をし、登校（出校）しないこと。
- 県外との往来の自粛、移動時は**移動届**・**行動チェックシート**を学生委員に提出。（感染対策を守らなかった時は1週間登校禁止）
- 県内感染拡大地域との往来自粛。
- 不要不急の外出の自粛。
- 感染リスクが高い場面の回避
（普段一緒にいない人との飲食・4人以上の会合、人混みに行くこと等）
- 人との接触機会の低減
- マスクは必ず昼食やおやつ時は**黙食**とする。

3. 臨地実習

- **臨地実習 2週間前**
県をまたぐ移動の自粛とアルバイト禁止
- 実習中
健康管理記録を毎朝提出する
県をまたぐ移動をせざるをえない時は、移動後2週間は臨地実習はできない
（指導教員の指示に従う）
マスクは必ず昼食時は**黙食**とする。
指導教員は実習施設と連携を密に行う。
- **感染リスクが高い場面の回避**
（普段一緒にいない人との飲食・4人以上の会合、人混みに行くこと等）

- 油断せず新しい生活様式
- できるだけ人同士の接触を減らすこと。